

能登半島地震を踏まえた自主的な安全性の向上について（１／２）

当社は、令和6年能登半島地震を踏まえ、設備関連および情報発信に係る安全性向上に向けた取り組みを行っています。2024年11月末までの安全対策の実施状況は以下のとおりです。

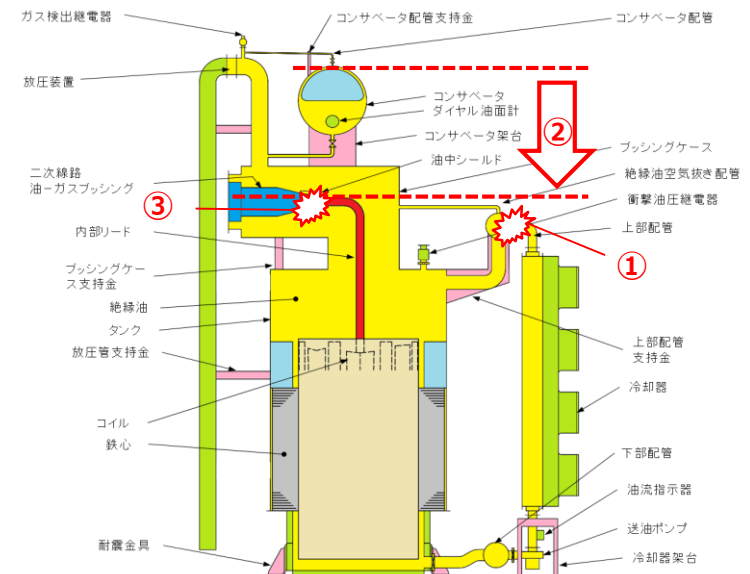
項目	志賀原子力発電所の事象	当社の取り組み（○：新たな取り組み）
設備関係	変圧器において絶縁油が漏えいし、変圧器内部の損傷により復旧に長期間を要することとなった。	○：変圧器の絶縁油漏えい時の速やかな検知・通電停止等の対処手順を整備した。また、放圧板の予備品を手配することとした（2026年3月末日途）。（変圧器の外観は次頁のとおり）
	試運転時、電源構成・並列時の発電機電圧の影響によりに非常用ディーゼル発電機が自動停止した。	既存の手順書において、発電機電圧の確認や操作タイミングの手順が記載されていることを確認した。
	使用済燃料貯蔵プール内で原子炉冷却材再循環ポンプ検査装置の一部（ケーブルベア）が落下した。	○：再処理工場の使用済燃料受入れ・貯蔵建屋のプール・ピットについて、現場確認や図面確認により、志賀原子力発電所と類似のケーブルベアの有無を調査中（2025年3月末日途）。
情報発信	・複数の誤情報発信、訂正の発生があった（火災発生の有無、変圧器の絶縁油の漏えい量）。 ・状況把握に際して収集すべき情報や関係者間での問いかけが不足していた。 ・情報が輻輳する状況下での情報の一元管理・共有が不十分だった。	社外関係者等に直接訂正の連絡をしたうえで、速やかにプレスリリースの訂正発表、ホームページの修正を行う運用としている。 ○：2024年度原子力防災訓練（10月1日実施）において、志賀原子力発電所の経験を踏まえたシナリオのもとで、全社対策本部の運用方法や各機能班の役割、正確な情報が発信できることを検証した。 ○：志賀原子力発電所の反省点を反映した現場状況の収集に係る電気事業連合会の検討結果を、社内ルールに反映した。
その他	能登半島では最大4mの地盤隆起が発生した。（志賀原子力発電所は平均0.04mの沈降）	○：4mの隆起を想定し、重大事故等への対策に必要な敷地外水源の代替となる水源から、整備済みの資機材を用いて、取水できることを机上検討にて確認した。

能登半島地震を踏まえた自主的な安全性の向上について（２／２）

【変圧器外観（当社主変圧器）】



【絶縁油漏えい（志賀原子力発電所 2 号機主変圧器）】



- ① 絶縁油が漏えい
- ② 油面が低下
- ③ 充電部が露出し内部短絡が発生